

徳島県告示第六百三十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和三年十月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う訪問看護事業者		担当する	指定更新
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	医 療 の 種 類	年 月 日
合同会社吉はじめ	徳島市中吉野町一―一七 寿マンション一五	訪問看護ステーション・暁	鳴門市撫養町立岩元地 二九七 タニグチハイ ツ一六	育成医療（訪問看護） 更生医療（訪問看護）	令和三年八月一 日